

# 平成30年度自然環境保全地域等追跡調査（現地調査）地域の選定等について

## 1 平成30年度自然環境保全地域等追跡調査（現地調査）地域（6地域）

### （1）自然環境保全地域（4地域）

経年変化を調査する必要があるため、原則、ローテーションにより選定する。

- ア 田之土里湿原（豊田市）・・・・・・・・・・平成26年度以来の調査
- イ 蓮華寺寺叢（あま市）・・・・・・・・・・平成26年度以来の調査
- ウ 青鳥山（西尾市）・・・・・・・・・・平成26年度以来の調査
- エ 海上の森（瀬戸市）・・・・・・・・・・平成26年度以来の調査

### （2）自然環境保全地域候補地（2地域）

経年変化を調査する必要があるため、原則、ローテーションにより選定する。

※蒲池海岸は、保全地域指定に向けて調査する。

- ア 滝の水池（尾張旭市）・・・・・・・・・・平成23年度以来の調査
- イ 蒲池海岸（常滑市）・・・・・・・・・・平成28年度以来の調査

### （3）すぐれた自然地域（0地域）

## 2 調査地域の分担

協議会において、各部門（植物、動物、地形・地質）の専門調査員による相互調整により、分担し、決定する。

## 3 調査期日

職業が教諭である専門調査員については、職務（学校教育）に支障のない日に実施する必要があることなどから、原則週休日に実施することとする。具体的には、協議会において、各部門（植物、動物、地形・地質）の専門調査員による相互調整により決定する。